

日本産業衛生学会東海地方会

## 地方会ニュース

発行所 東海地方会ニュース編集事務局  
〒541-0056  
大阪府大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 8F  
株式会社 JTB コミュニケーションデザイン  
事業共創部 コンベンション第二事業局内  
FAX : 06-4964-8804  
発行責任者 齊藤 政彦

題字 皿井 進筆

## 巻 頭 言

## 学会がもつ社会での力の源泉

名古屋市立大学大学院医学研究科環境労働衛生学 教授 上 島 通 浩



名市大の上島（「かみじま」と読みます）です。私は 1991 年に東北大学を卒業した後、直ちに名古屋大学の衛生学の大学院に入学し、以来、臨床研修に専念した卒業直後の時期を除き、大学で研究活動を行ってきました。

日本産業衛生学会に学会活動の軸足をおきますが、日本衛生学会をはじめ他の社会医学系学会にも所属しています。本学会では、地方会に加えて編集委員会、許容濃度委員会、専門医制度試験、全国理事会等で活動の機会をいただききました。今回、巻頭言を執筆する機会をいただきましたので、本学会が持つ社会での力の源泉について述べようと思います。

私たちが本学会に所属するのは、会員となることで自らの学びの機会を得ることに加え、学会が持つ社会的な力に期待する部分があると思います。その中には、プロフェッショナルとしての意識と自己実現、権威ある学術団体に所属することへの誇り、そうした学会の会員であることへの周囲からの認知が含まれるでしょう。日本産業衛生学会は日本医学会を構成する分科会（学術団体）の 1 つであり、歴史ある学会誌である産業衛生学雑誌とともに、国際誌である Journal of Occupational Health, Environmental and Occupational Health Practice を有します。本学会が勧告する有害物質の許容濃度等は、わが国の行政はもちろん世界各

国の職場の基準値策定に大きな影響力があり、また、会員の学識・見識は、学会としての各種発信内容に加え、国の委員会等で検討されるさまざまな労働衛生施策で活かされています。本学会が社会で持つ力、すなわち信用は、学術を基盤とする活動に支えられていることを意識し、それを会員 1 人ひとりが育み、互いに応援する意識をもつことが重要と考えます。

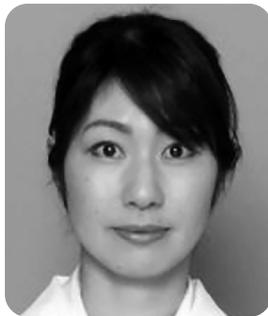
学術の根幹は学問への意識です。古くから言われるように、産業衛生学は実学であり、働く人の健康を守るためのサイエンスとその実践です。研究報告の内容が試験管内での現象であっても、それが産業現場での健康課題の解決につながりうるという位置づけが明白であれば、また、実践報告の内容が専門職として行う社内での 1 つの活動であっても、そこから普遍的な知見を抽出する意識が明白であれば、どちらも本学会が目指す学術活動です。学会誌への論文投稿や学会での演説発表が社会で学会が持つ力を育むことを意識し、皆で学会を発展させていきましょう。



## 101 号発刊 特集記事

## 産業歯科医としての今後の目標

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 産業医学グループ 主任 西尾 歩 未



私は、2013 年 4 月からの約 10 年間、トヨタ記念病院の歯科口腔外科に勤務し、2023 年 1 月からトヨタ自動車株式会社の産業歯科医として産業歯科保健に従事しております。弊社には、それまで産業歯科医がおらず、

歯科特殊健診はトヨタ記念病院の口腔外科医が実施しておりました。そのため、初期研修医の時から産業歯科保健に関わらせていただいております。初めて行った歯科特殊健診で、口腔環境の悪い従業員が大勢いるという事実を知りました。

口腔外科で勤務している時に、歯科保健指導の重要性を再認識するきっかけとなった症例がいくつかあります。親知らずを感染源とした歯性感染症を放置したことにより命の危険があるような状態にまで重篤化した症

例や、ご自身で口腔粘膜病変に気づきながらも日々の生活が忙しいことを理由に受診を先延ばしにしていたため口腔癌の治療開始までに時間がかかってしまった症例などです。両者とも、患者は弊社従業員でした。

これらの経験から、社内に予防・早期発見・早期治療のための知識を広めたいと考えるようになりました。私の目標は、社員の方々が主体的に口腔管理を行い、従業員である間はもちろんのこと、老後も健やかで楽しく生活していただくことです。そのために、歯科保健指導に尽力していきたいです。

私は、まだまだ産業歯科医としての経験が浅く、試行錯誤しながら業務に取り組んでいます。口腔衛生の重要性を知ってもらいたいという想いで保健指導を実施しても、こちらの意図が伝わらず、理解を得られないこともあります。産業保健の難しさ、自身の未熟さを日々痛感しております。諸先輩方のご指導を仰ぎながら、自らが理想とする産業保健の実現に向けて精進してまいります。

## 今とこれから

三菱ケミカル株式会社 東海事業所 産業医 大須賀 淳



現在、愛知県豊橋市にあります、三菱ケミカル東海事業所にて産業医をしております。最近の関心はメンタルヘルス関係と法令関係です。

活動の中で、医学は不確実な学問と学生時代に教わったことが思い出されます。普段の産業保健

活動においても絶対の回答がないことが多く、日々思い巡らすことも少なくなかないと思います。選択する折に触れて、企業または社員にとって果たして良いものなのか、その時点でははっきりわからないこともあります。一方で、企業活動に目を向けると、利益を追求するという思考のもとに、論理的に展開されることが多いと思われま

す。修練医時代お世話になった廣教授の「メンタルヘルス対策だけが特段に難しいという気はないがやはりそれは難しいのである」「産業保健活動が単なる標準的な手続きに終始することであってよいはずはない」という教えが印象的です。社員一人一人と関わるほど、その

多様性に気が付くことが多く、職業適正にはそれぞれ特有の長短があることに気づかされます。企業にとって、また社員にとって真に良いことは何かを突き詰めると、職業適性は本来避けて通れないと考えられます。しかし、現実にはこれを医学としてとらえるには限界があり、その限界の中で会社も、労働者も、産業医も現実的に取りうる選択をしていかなければなりません。一方で、産業保健職としてそこを考慮した適正配置をあきらめることには疑問が残ります。

単なる手続きに終始しないメンタルヘルス対応や産業保健というところを深めていけるのか、ここは多様性や医学としての不確実性と大きく関わっていると感じます。この現実的なあいまいさと複雑さはある意味では整理・言語化するには限界があると考えています。そういった限界を論理的な解釈を挟まず、ありのまま受け止めることができるのかどうか重要なようになってくるのではないかと思います。日々仕事をしております。制度化することや全体の PDCA は産業保健の一つの目標と思われま

## 産業保健看護職の未来に向けて

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
人事労務本部 労務管理部

木下知香



101号という新たなスタートを迎えられるこの記念すべき機会、未来に向けて語れる場をいただけたことに感謝申し上げます。

私は産業保健看護職として3年目になりました。病院の看護師として働く中で、治療と仕事を両立しようとされている患者様との出会いがきっかけとなり、2021年より産業保健の道を選択しました。コロナ禍での転職であったこともあり、社会の変化とともに、看護の対象者を「個」と「集団」の両面で見るとの必要性を学んだ日々でした。そのような中で私が2年目に参加した「2022年度第1回日本産業衛生学会東海地方会産業看護部会研修会」が、現在の私の活力を後押しする場となりました。と言いますのは、産業保健スタッフをはじめとした看護職の温かさや横の繋がりの大切さ、学習意欲の高さを感じることができたか

らです。そして、産業保健の歴史を学べば学ぶほど、私が今、産業保健看護職として働き続けることができるのは、先輩方の努力や苦勞のお陰であると実感しています。

現在は、人生100年時代であり女性の活躍も推進される時代となりました。産業保健における健康課題も、心身両面にわたる積極的な健康の保持増進や職場快適化対策へと変化し進められています。さらに、産業保健活動が「自主対応」型に変化していることから、多種多様な視点を特徴としたコラボヘルスの必要性が増していることも実感しています。

その中で、私が目指す姿は、予測不可能なことに対しても組織と向き合うことができることや対象者に寄り添うことのできる産業保健看護職です。弊社は、経営理念である「変化対応」を掲げて、日々進化・向上に努めています。そのような組織や従業員に伴走し、産業保健看護職として信頼されるように、私自身も挑戦をし続けたいと思っています。そして看護の対象が病院、地域、産業と拡大していることから、あらゆる場で働く看護職との連携の場が増えることを夢んでいます。

## 自己紹介と私の夢

ブラザー工業株式会社 保健師 西村夏弥



2024年1月号の東海地方会ニュースは「101号」となり、新たなスタートとなります。貴重な執筆の機会を頂けたこと、大変光栄です。今回のテーマは「自己紹介、今後の目標や夢」とお伺いしましたので、自己紹介させていただきます。

改めまして、ブラザー工業株式会社で保健師として勤務しております、西村夏弥と申します。新卒で入社今年で10年が経ちました。多くの従業員との関わりや、日本産業衛生学会での発表、産業看護専門家制度を通じて、少しずつ保健師として成長する機会を頂きました。

現在は治療と仕事の両立支援に関わる業務を主に担当しています。私の夢の一つはこの両立支援の活動が活発になり、どんな職場でも当たり前になる姿になっていくことです。私には3歳の娘がいるのですが、その娘が社会人となって働くころには治療を受けながらも安心して働きキャリアを積み上げていける、そんな社

会の実現を目指し活動しています。一人の保健師として微力ですが、目の前にある課題に取り組み、学会発表を通じて社外にも発信していきたいと考えています。

弊社では2017年から、“柔軟な働き方をお互いに認め合える社内風土を持ち、病気になっても安心して働くことができる会社”でありたいと治療と仕事の両立支援の活動を続けています。2022年には社内ピアサポートも立ち上げました。がんに限らず様々な疾患において、約30名が手を挙げて活動しています。嬉しいことに「自分の経験を活かして今困っている人をサポートしたい」と参加してくれた従業員が多く、こうした従業員の協力を得て、昨年度から体験記を社内のイントラサイトへ公開、さらに体験談を聞く機会として講演会の開催も行ってきました。これらの活動を積み重ねることで、治療と仕事の両立支援について従業員の理解が浸透し、支えあう社内風土につながると考えています。

現在も手探りで課題は尽きませんが、目指す姿の実現に向けて社外の好事例に学びながら職場のチームやピアサポートメンバーと一緒に両立支援の活動により一層取り組んでいきたいと思っています。

## 沼津に来て

株式会社リコー 沼津事業所 産業医 田中博之



いたします。

私は 2015 年に産業医科大学を卒業後、初期臨床研修のち産業医科大学産業保健管理学教室に所属して産業医の修練を積み、2020 年に埼玉県和光市の理化学研究所に産業医として就職しました。東京近傍で 2 人の子供を育てるなか、その元気さに広い空のもと走り回れるところを求め、沼津にご縁を頂きました。静岡を訪れた経験は西医体と初期研修の病院見学くらいで、出身の北九州市と遠く離れた地に根を下ろすことに少し不安があったのも事実ですが、暖かい人と気候のおかげで私も家族ものびのびと過ごし、不安はどこ

東海地方会ニュース第 101 号の御発刊おめでとうございます。私は 2022 年 4 月から静岡県沼津市に参り、リコー沼津事業所に着任いたしました。新たなスタートを切ったばかりの私にこの機会を頂き、心より感謝

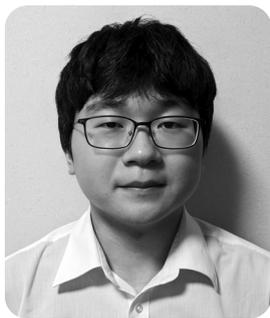
かへ飛んでいってしまいました。

リコーでは複合機やその消耗品などの生産開発現場のある沼津と御殿場の事業所を担当しています。歴史ある事業所ですが、ずっと同じものを作ってはならず、どんどん新しいものになることから、衛生管理のあり方を絶えず考えています。製品やその製造工程などを学んで対策を考えることはとても面白く、飽きる暇もありません。今はまだ浮かび上がった課題一つ一つに対処することで精一杯ですが、より多角的に大きな方向性を提案できるよう、研鑽を積んでいきたいです。

また沼津に来てひしひしと感じるのは、人との距離感の近さです。色々な場面で気さくに声をかけていただけますし、自分と社員との生活が交差する場面も多々あります。社員との面談では自宅はどここの町内会かなど解像度が高い内容になることがよくあります。この距離感のもと、特に社員個人と接する際に、どのような声をかければより良い取り組みにつながるのか考え、自分もここに根を張るなかでもっといい話ができるようになりたいです。どうぞ今後ともご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いたします。

## ご挨拶

名古屋西労働基準監督署 労働基準監督官 大久保 光



はじめまして。名古屋西労働基準監督署で労働基準監督官として勤務している大久保光と申します。2019 年に大学を卒業後、愛知県内の作業環境測定機関に入社しました。主に粉じんや金属類の測定を業務として行う中で、測定の実務や産業衛生の考え方について学ばせていただきました。作業環境測定士として 3 年間勤務した後、現職である労働基準監督官に転職し現在に至ります。監督官へ転職したきっかけとしては、化学物質の自律管理が注目され始め、これまでの法令準拠型から自律管理へ移行する流れを、行政の立場から携わりたいと思ったことが一番のきっかけとなっています。

現在の職場である名古屋西署は、名古屋駅から徒歩 20 分ほどの場所にあり、管轄内には、企業の本社事務所や駄菓子の製造を行う会社など、幅広い業種の事業

場が存在します。また、現在はリニア新幹線の開業に向けた名古屋駅周辺の工事を実施されていて大規模な建設工事現場も多く存在しています。

私の業務としては、事業場への監督業務や窓口での相談対応を主としており、中でも賃金の支払い状況や労働時間の管理状況など、労働基準法に関する業務が多く割合を占めています。そのため、産業衛生に関わる業務は多くありませんが、化学物質を扱う事業場や粉じん作業を行う事業場に対する監督業務を行う際に、前職である作業環境測定士として勤務した経験を活かし、法違反を指摘するだけでなく、効果的な改善方法を教示することで、事業場の作業環境改善に貢献していきたいと考えています。

最近では、業務上必要な労働基準法に関する知識の習得を優先している関係で、産業衛生に関する最新情報を追えていない状況にありますが、学会や研修会を通じて情報を集めていきたいと考えていますので、今後ともご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願申し上げます。

## インタビュー

## 現場のニーズから切り拓いた社会医学人生 — 岐阜大学名誉教授 岩田弘敏先生に聞く【後編】 —



2022 年 10 月 29 日、岩田弘敏先生の岐阜市のお宅に伺い、健康ミニセミナーにもお使いの広い応接間でインタビューをさせていただきました。

(聞き手：柴田英治、久永直見)

### 6. 和歌山県立医大教授になる

ドイツから帰ると私はこのまま教室にいいのかと悩み始めていました。そんなときに和歌山県立医科大学衛生学講座の武田真太郎教授にお会いする機会があり、愚痴を言いました。すると武田先生からは和歌山医大衛生学に助教授で来ないかと誘われました。返事をしないままにしていると、翌年公衆衛生学講座で教授選考をしているが、応募しないかと言われました。しばらく返事をせずぐずぐずしているうちに、選考が進み最終候補者が決まったものの、その候補者が辞退してしまったため、再募集することになりました。私は再募集に応募して選ばれ、1974 年 10 月に教授として赴任しました。38 歳でした。

宿舍への転居は 1 月からにしてもらいました。当時和歌山県内では林業労働者の振動障害が問題になり、県議会でも取り上げられていました。赴任早々、熊野本宮がある本宮町で林業作業者の振動障害健診をしました。それを踏まえて全県下の民有林の振動障害の実態

調査をしました。その結果、巡回健診の必要性を感じました。しかし、和歌山県には振動障害健診機関がなかったので、公衆衛生学教室を中心に振動障害巡回健診を始めました。1979 年に県、医師会、当時の労働基準局などが協力する全県的健診体制と労災病院、温泉病院を拠点とした治療体制を作りました。この仕組みは、全国でも画期的、先進的と評価されました。

1977 年 5 月に和歌山で開催された日本公衆衛生学会近畿地方会の特別講演を依頼され、保健所活動の活性化について力説しました。すると、慰労会場で県衛生部長から、そう思うならあなたが実践してみたらと凄まれ、県の強い要請のもと、6 月 1 日には湯浅保健所長兼務となりました。そこで、歓送迎会や挨拶回りなどをしていたところ、6 月 11 日に管内の町で重篤な食中毒の届出がありました。最初の患者が痙攣を起こすなど重症化しました。東京の予防衛生研究所にこの患者の便検査を依頼し、4 日後の 6 月 15 日に衛生部長室で会議中、東京の予防衛生研究所からコレラと診断されたとの連絡が入りました。私はコレラ対策要綱に準じた防疫体制を発足させねばならないと保健所に向かいました。コレラ発生を午後 10 時に政府と県が同時に発表しようということになっていましたが、厚生省は 9 時 30 分に発表してしまいました。地元有田は大混乱になります。和歌山県庁から電話がかかってきましたが、県と保健所と有田市の意思の疎通を図るためには電話ではスムーズにいけないので、私は保健所から有田に移動し、深夜 2 時頃から記者会見を始めました。コレラ対策要綱を示し、これに従って対策を行うことを伝えました。翌朝原因は何かと聞かれ、私はフィリピンの墓参団が摂った食事からの感染と言ってしまう、これを当時の外務省が問題視、さらにフィリピンからも抗議が来ました。当時の秘密主義の中では異例の発言をしたことになります。患者在住地区、さらには有田市全域の疑わしい下痢患者と検便陽性者の隔離など

大パニックになりました。コレラ伝播風評で、出勤禁止、交通遮断、受療拒否、農産物・木工品返品、和歌山ナンバー車の駐車拒否などが起きました。パニック対策として無菌証明書をとの声が上がりましたが、検査判定した衛生研究所長は発行を拒否しました。やむなく保健所長名で「当日の便には菌陰性」の証明書を発行しました。最終的に 100 人くらいが罹患し、隔離となりました。防疫体制整備の最中に悪いことが重なりました。保健所管内のある町の老朽化した火葬場を隣の町に移転する許可をしたところ、移転先の住民から反対の声が上がり、団体交渉が行われ、事務所長が吊し上げられる事態になりました。湯浅保健所長の仕事は、兼務とはいいながら専属のようにやりました。コレラは 1 年で収束し、越冬することはありませんでした。防疫と事後措置等に翻弄された保健所長は 1979 年まで 2 年間務めました。

#### 7. 和歌山県立医大での管理運営業務

1979 年、ようやく大学専任に戻ることができました。話が前後しますが、私が和歌山に赴任した当時、医学部の学生は進級をめぐる教授会の決定に抗議してストライキをしていました。学生からの糾弾で学生部長が辞任、学長が学生部長併任という状況でした。私はいきなり学生部副部長に指名されました。学生は 2 科目落としたら進級できないのはおかしいではないかと主張していました。私は学生との断交の席で吊し上げられました。岐阜大での経験から 2 科目不合格でも進級させる案を出したところ、学生は受け入れました。しかし今度は教授会から反発を受けました。それでも何とか 2 ヶ月でストは解除されました。

湯浅保健所長兼務が終わった翌年になると今度は大学の移転問題が持ち上がりました。今の場所を再開発するのか移転するのかを検討していましたが、教授会では移転と決まっていたのですが、当時の学長が県議会では教授会の決定に反して再開発でもいいと言ってしまったのです。多くの教授が怒り始めました。教授会では徹夜の議論をする事態になり、学長以下大学の首脳部は総辞職することになりました。この結果、臨時教授会で辞職した首脳部の残任期間、私は執行部の一員と

して問題の処理にあたることになりました。次の年度に私は図書館長に就任しました。1 期 2 年務めた後、再び西ドイツで 3 ヶ月の海外研修ができました。その後図書館長に再選され、再び 2 年間務めました。図書館長を 2 期 4 年務めたこととなります。大学の移転問題は再開発ではなく、移転することで決着しました。和歌山県立医大赴任からは 10 年目になっていました。

#### 8. 岐阜県立健康管理院へ

私としては教室員が全員学位を取得できたのを区切りと考え、1984 年の 9 月末で教授を辞任し、岐阜県立健康管理院に異動することを決めました。教授任期をかなり残して辞めることになり、和歌山県立医大としては大学のメンツを傷つけられたとの受け止めもあり、そんな転身は聞いたことがないと言われました。岐阜県立健康管理院には課長級の院長事務代理として赴任しました。その後 1985 年に院長になりました。健康管理院は、精密検査部門と医療部門を持たない健診機関で、一次予防機関として設立されていました。対象は、健康者を含めた不特定多数の集団で、その中から多くの病気を短時間で見落としなく把握する活動をしていました。がんの早期発見の部門もあり、ここではがんと確定できないので、一・五次予防と称していました。院長になってから 6 ヶ月後の新年度から助産・保健・看護・歯科衛生・歯科技工の学科から成る県立衛生専門学校の校長も兼任するようになりました。ここでも施設の整備、校舎の移転など多くの課題に取り組みました。また、保健師・助産師・看護師国家試験委員も務めました。

#### 9. 再び岐阜大学へ

こうして岐阜県に異動して 3 年弱が過ぎました。私はもう大学に戻る気はありませんでした。しかしその後宮田昭吾教授が急逝されるという、不測の事態になり、宮田先生の後任として再び岐阜大学に赴任することになりました。当時、大学では教養課程の廃止が議論になっていました。私はカリキュラム改革委員長として教養課程の先生方との交渉にあたりました。さらにいろんな学部の先生方とも交流することになりました。

た。当時検討していたのはいわゆる楔形カリキュラムと言って学年進捗とともに徐々に専門の医学の内容を増やしていくというものです。さらに少人数教育、講座制の解体なども議論されました。さらに図書館分館長になりましたが、問題になったのは同じキャンパスにもう一つの図書館がある中で分館は必要かということでした。そこで医学部の図書館分館をメディカルメディアセンターにする構想を作りました。また、大学生協の理事長、学生部長にもなりました。任期中の 2 年間に 4 人の学生の自動車事故死、学生寮では女子学生へのセクハラ問題、さらに工学部では学生の刃傷事件も発生し、マスコミへの対応にあたりました。学生部長の任期が終わると定年まであと 1 年になりました。

教授在職中、日本総合健診医学会学術大会、日本公衆衛生学会、産業衛生学会東海地方会学会などの大会長も務めました。

同じ振動障害に取り組まれていた山田信也先生とも親交があり、一緒に静岡県山奥など振動障害の現場を回りました。また、脳血管疾患の業務起因性を争う裁判で証人台に立ったこともありましたが、このときは脳の勉強をしたものです。

## 10. 岐阜大学定年退官後の活動

2000 年に退官し、岐阜産業保健推進センター所長になりました。2001 年には飛騨市古川町に設置された財団法人岐阜県健康長寿財団老人障害予防センターにも所長として週 1 日勤務し、認知症やねたきりの予防に取り組むことになりました。大学時代に科研費で高齢者の健康について研究した経験が土台になりました。さらに五感を駆使した健康法の普及啓発を考え始めました。ところが、このセンターの開所式の 1 月前に脳梗塞で倒れ、右手の握力が低下し、右の脇が十分に開かず、字も書くのも難しくなりました。開所に先立つ知事レクや記者会見には病院から外出許可をもらって出席し、何とかセンターの意義などを説明しました。開所式では開会の挨拶、続いてシンポジウムの司会を務めました。知事からは高齢者の健康の専門家を作れと言われ、センターは五感健康法推進員の養成を主に活動することにしました。

1999 年から 2001 年まで高齢者の健康法実践リーダーの養成をしていました。時には帯津良一先生や長谷川和夫先生等の著名人にも来て頂きました。私も認知症・ねたきり予防の講座を引き受けていました。五感健康法をテーマに本を書き始め、2 年毎に岐阜新聞社から出版しました。これは介護予防に関して書いたもの以外は全部自費出版になりました。道楽のようなもので、合計数百万かかったと思います。

2008 年には、請われて東海学院大学の教授、健康福祉学部長になり、学長も務めた後、2013 年に退職しました。

今は、一般社団法人ぎふ総合健診センターで、不定期ですが健診を担当しています。五感健康法は日常的にも非日常的にもできるので、これからも広めてゆきたいと思っています。

## 【インタビューを終えて】

岩田先生のお話を伺い、多くの点で感銘を受けました。第一は、先生が満州でお生まれになり、幼、少年期に多くのご苦労をされたなかで、医師を志し、現実をみることを通して社会医学の道に進まれたことです。第二は、岐阜でも、和歌山でもそうですが、医療、行政、さまざまな社会団体等の連携を組織し、問題解決につなげて来られたことです。問題の指摘にとどまることなく、さまざまな対立する立場を超えて、現実の改善を進めるには、熱意、説得力だけでなく調整し包容する力も必要でしょう。第三は、先生が、中毒に関する動物実験、神岡鉱山での調査、ドイツでの実験などを、間髪をいれず学術論文として公表し、ISO 基準設定等も含めて社会還元されてきたことです。調査をして 10 年余も論文にできていない私どもとしては、反省しきりでした。他にも、行政の委員会などを通じた社会貢献など、沢山あり、書ききれません。

末筆ながら、先生のますますのご健勝をお祈りし、私たち後輩へのご指導をお願い申し上げます。

## 開催報告

## 東海地方会産業医部会懇話会に参加して

三菱重工業株式会社 名古屋健康管理グループ 産業医 前田 悠 智



4月15日(土)に会議室・オンライン併用にて開催された東海地方会産業医部会懇話会に参加させていただきましたので、ご報告いたします。

第1部 特別講演1では、松本晃明先生(静岡県立総合病院 精神診療部長)より「産業メンタルヘルスにおける不眠症治療の留意点」と題して、出口を見据えた最近の不眠治療についてご説明がありました。

第2部 特別講演2では、小島玲子先生(丸井グループ 取締役執行役員CWO 産業医)より「ウェルビーイング経営とは何か?~健康経営との違いと共通点、産業保健職としての関わり~」と題してご説明がありました。一般社員を対象とした全社横断プロジェクトとして、コロナ禍で若手社員の孤立を防ぐ取り組み、コロナ禍の地域を元気にする取り組み、働く女性のウェルビーイングを高める取り組みを例示いただきました。また、部長職の9割以上が自発的に受講されたレジリエンスプログラムについても言及があり、従来の命令型ではなく、自発型の健康推進プロジェクトでは、主体的・継続的な活動になりやすいことを強調されていました。ウェルビーイング経営の目的として、疾病予防に加えてしあわせや活力の向上を目指すこと、そしてウェルビーイング経営を通じて、社員だけではなく全ての人々がしあわせを感じられるインクルーシブで豊かな社会を築くという使命についてお示しいただきました。

第3部 会員活動報告では、3名の先生方よりご発

表がありました。はじめに、吉田美昌先生(富士フィルムマニュファクチャリング)より「医務室から健康推進室へ 私の10年間」と題して、「地道にじっくり」という信念の元、10年前の医務室から色彩豊かな健康推進室へ変貌した経過について、具体的にご説明いただきました。例えば、グループ会社別対抗戦であるウォーキングイベント開催などの取り組みにより健康意識が向上し、2021年度の有運動習慣率が、10年前と比較して3倍以上に改善したとのことでした。これらの健康推進活動が評価され、2020年以降4年連続で健康経営優良法人ホワイト500に認定されています。次に、水口要平先生(とうかい産業医オフィス)より「独立系産業医の日常~やりがいと失敗~」と題して、企業に対して産業医活動の効率化、総務人事担当の負荷軽減を働きかけ、保健師の新規登用に至った事例などをご説明いただけました。また、企業規模による支援体制の差を示しながら、嘱託産業医の役割として、相談体制の構築、専門医との連携、従業員・管理者教育の重要性について指摘されました。最後に、服部南平先生(三菱重工業)より「様々な障害をもつ社員への合理的配慮事例」と題して、知的障害、発達障害の社員へのストレスチェック体制の整備、車椅子利用者への駐車場、多機能トイレの導入等の事例に関してのご説明がありました。障害者への「合理的配慮」は本人の申し出が前提となりますが、申し出しやすい環境の整備や、細やかなコミュニケーションを取って支援をする必要性を指摘されました。

これからの産業医活動に役立つ、大変有意義な懇話会でした。



## 2023 年度第 1 回東海地方会保健看護部会研修会 「現場における日々の困りごとを一緒に考える研修会」に参加して

トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 保健師 青山 和加子



2023 年 7 月 15 日に 2023 年度第 1 回東海地方会保健看護部会研修会「現場における日々の困りごとを一緒に考える研修会」が開催され、参加させていただきましたのでご報告いたします。

研修では、日々の困りごとや悩みをどう解決していくのか、現場で活躍するお二人の産業看護職の方から事例のご紹介、グループディスカッションにて、困りごとや悩みの共有とグループメンバーと解決に向けたディスカッション、そして名刺交換タイムにて仲間づくりと、一方的に講義を聞く内容だけではなく参加した産業看護職がコミュニケーションを取りながら一緒に考える参加型の充実した内容でした。

事例紹介では、まず東芝テック株式会社静岡事業所保健師の高橋一矩さんより、臨床看護から産業保健の世界へ、複数の産業看護職がいる事業所から、一人職場への転勤後、遭遇する困難に対し、事業所内での産業保健体制やシステム化などを図り、地域、学会等とも連携しながら乗り越えられたご経験を聞くことができました。次に、イビデン株式会社保健師の工藤加奈さん

より、保健師として初めて採用され、診療所機能をもつ健康管理部門で、入社当初は健康診断の実施を主業務とするところから、産業保健活動を立ち上げられたプロセスをお聞きいたしました。自ら積極的に情報収集し実践する行動力、特に学会抄録集を読破し活動の参考にされた取組には、感服いたしました。お二人の、困難な場面に真摯に取組まれた実体験のストーリーに引き込まれると同時に課題に向かう励ましをいただきました。

グループディスカッションでは、各グループ 6 名前後のメンバーとで自己紹介、解決したい一番の困り事を共有し合いました。複数の産業看護職がいる職場、一人職場、事業所内での位置付け、役割の違いはあるものの、産業看護職同士で共感しながら、励まし合うことができ、また、客観的な視点から意見をいただいたことで、新たな気付き、課題解決のヒントを得ることもでき、とても有意義なディスカッションとなりました。

最後に、フロア内で産業看護職がお互いに名刺交換をしながら、お互いに悩んだ時、困った時に相談し合える仲間づくりもできました。

笑顔溢れ、楽しく、大変有意義な研修を企画、実施くださった産業保健看護部会の皆様にご心より感謝申し上げます。



## 第 36 回産業保健スタッフのための研修会の開催報告

愛知医科大学産業保健科学センター 講師 成 定 明 彦



2023 年 10 月 14 日 (土)、第 36 回産業保健スタッフのための研修会をウインクあいち(名古屋市)にて開催しましたので報告させていただきます。

「産業保健スタッフのための研修会」は、日本産業衛生学会の会員・非会員を問わず比較的経験の浅い産業保健スタッフに研修機会を提供する目的で行われてきた研修会ですが、新型コロナ感染拡大以降はオンライン形式による開催を余儀なくされてきました。第 36 回目である今回は、新型コロナ感染症の 5 類感染症移行を受けて対面によるより密度の高い研修提供を企図し、「駆け出し産業保健スタッフのための実地研修」をテーマに 2 つの実地研修（「グループワークによるメンタルヘルス事例検討」と「ハンズオンによる健診データ分析」）を並行開催となりました。

「グループワークによるメンタルヘルス事例検討」では、参加者が 5、6 人のグループに分かれ職場で遭遇するメンタルヘルスの事例検討を行いました。職場で問題行動を起こすメンタルヘルス不調疑いの従業員に対してどのように対応するかについて、本人と面談する前にどのような事前準備をするか、どのように受診勧

奨を行うか、受診結果を受けて職場にどのように情報提供を行うかという事例の一連の経過の流れに沿ってグループディスカッションを行いました(写真 1)。参加者からは「様々な立場の産業保健スタッフ(産業医、保健師、衛生管理者)の意見を触れることで刺激になった」「メンタルヘルスの未然に防ぐ対策についての研修希望」などの感想・今後の要望を頂きました。

「ハンズオンによる健診データ分析」では、参加者には各自ノートパソコンを持参してもらい、健康診断の模擬データをエクセルと無料統計ソフト R (アール) を用いて分析をしました。模擬データ内で職場によって血圧値に違いがあるかについて、データをパソコンで実際に手を動かして t 検定・カイニ乗検定・重回帰分析・ロジスティック回帰分析などの分析を行いました(写真 2)。参加者からは「実践家が学会で発表するきっかけになった」「研究デザイン⇒試験⇒結果解析(統計)というような研究の一連の作業の研修希望」などの感想・今後の要望を頂きました。

2 つの研修を合わせ、総勢 51 名にご参加頂きました。参加者をはじめ、研修企画開催に尽力頂いた研修企画委員の先生方、メンタルヘルス事例検討のファシリテータに立候補しご協力頂いた澁谷亮先生(トヨタ自動車)、当日ご挨拶頂いた齊藤政彦地方会長には、御礼を申し上げます。



写真 1



写真 2

## リレーエッセイ

## ハピネスカフェ ～ 価値観とビジョンの融合

ブラザー工業 (株) 健康管理センター 産業医 上原正道



私は、「より良い産業保健活動を展開するためにはチームビルディングが不可欠だ」という想いを持っています。言い換えると、個々の能力の高さよりも、チーム力のほうが大切だということです。現在、健康管理センターには産業医 5 人、保健師 8 人、事務スタッフ 4 人が属しています。同じ場所で仕事をしているので、普段からコミュニケーションは取りやすい環境にあり、スタッフの関係性は非常に良好です。しかし、ここ数年、チーム力の低下を感じていました。その要因が何かと考えたとき、各スタッフの産業保健に対する想いが少しずつ違うことに気づきました。例えば、ポジティブメンタルヘルスの活動に取り組む場合、メンタル不調者を減らすための 1 次予防の活動だと考える人もいれば、イキイキと働く従業員を増やし労働生産性を向上させる活動だと考える人もいます。どちらも間違っていない。しかしどのように捉えるのかという目的意識によって、活動の評価指標は変わってきますし、活動の質や結果にも違いが生じます。

健康管理センターを立ち上げた 2006 年に策定したビジョンとミッションがありました。長い年月の中で人の入れ替わりもありそれを意識することが少なくなっていました。そこで私たちは、新しいビジョン創りに取り組むことにしました。健康管理センター内にプロジェクトチームを作り、そのチームを中心に検討を進め、節目では全スタッフ参加のワークショップを開催するなどして、1 年かけてビジョンを完成させま

した。完成したビジョンにとっても満足していますが、それ以上にビジョンを創る過程での議論に大きな価値があり、お互いの信頼と尊敬が高まったと思います。

そして、昨年度は完成したビジョンの浸透活動に取り組みました。緊張感をなくし、リラックスしたありのままの状態ですらいたいという想いをこめて、ビジョンの中にある「ハピネス」と、ほっと一息つける「カフェ」を組み合わせ「ハピネスカフェ」という名称で、ワークショップ形式で実施しました。ハピネスカフェ①では、ビジョンポスターの案を作成しコンテスト方式で決定しました。また、ハピネスカフェ②では、自分史の共有とコミットメント宣言を行い、ハピネスカフェ③では価値観カードゲームを活用し、個人の大切にしている価値観から、チームで大切にしている価値観をまとめました。さらに、チームの価値観と健康管理センターのビジョンのつながりを議論することで、ビジョンへの理解を深めました。

ハピネスカフェの成功を受けて、私たちはさらなるビジョン浸透活動を継続中です。これには新たなワークショップ、トレーニング、そして経営層とのコミュニケーションも含まれています。これからも、スタッフ全員がビジョンに共感し、それを実現するためのエネルギーを持ち続けられるよう、チームビルディングに取り組んでいきたいと思っています。

今回は三菱重工株式会社保健師の植野千鶴子さんにバトンをお渡しします。産業医や従業員からの信頼も厚く、人間の魅力にあふれた方です。植野さん、よろしくお願いたします！

これが私たち健康管理センターの  
ビジョン・ミッション・バリューです！



## Vision

CHANGE  
THE  
FUTURE!

働く人と社会にハピネスを

## Mission

私たちは、従業員がいつも笑顔で働けるように疾病予防や治療と仕事の両立支援を実践し、健康面から会社の成長を支えます。

私たちは、戦略的な産業保健活動を通じて健康の新しい価値を創造し、その成果を社会に発信し続けます。

## Value

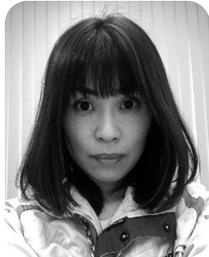
- 個人の専門性 高い専門性を探究し、体現する
- チームの関係性 互いを尊重し、癒し、高め合う
- 従業員への姿勢 共に考え、共に歩む



## 会 員 の 声

## 新任理事のご挨拶

イビデン株式会社 経営企画本部 人事部 健康管理推進センター 保健師 工藤 香奈



この度、日本産業衛生学会東海地方会の理事を拝命致しました、イビデン株式会社で保健師をしております工藤と申します。このようなご挨拶の機会を頂き、大変光栄に思います。

私が産業保健に関わりだしてから、世の中の情勢と共に産業保健活動も大きく変遷してきたと感じます。振り返ると、リーマンショックや新型インフルエンザの流行、東北大震災、新型コロナウイルス感染症の流行等を経験し、その時々で社内の状況も大きく変わり、その対応にあたってきました。ただ単に個人の健康管理をしていくだけではなく、会社という組織としての健康管理体制を構築させ、組織全体のヘルスリテラシーを向上させていくことが産業保健の目指すところでもありますし、産業保健専門職として関わっていくことの醍醐味の一つとも感じております。昨今、ダイバーシティという視点においても、高年齢労働者

や障がい者、外国人労働者への関わり、女性活躍推進、両立支援などをテーマに社内で議論する機会も多く、産業保健専門職に求められる事項も多様化してきています。問題発生時には自職場だけで問題解決していくのではなく、幅広い視点をもちながら様々なアプローチが必要だと感じています。日々の問題解決に役立てていくためにも、産業衛生学会の中で産業保健専門職同士の“繋がり”をもち、ネットワークを構築していくことが必要だと感じております。自社のやりかたや方針に固執せず、他社での事例も参考にさせて頂きながら問題解決していくという精神を今後も大切にしていきたいと思っています。また、自分自身だけではなく、異なる場所で働く産業保健専門職が“繋がり”を大切にしていける学会活動となるように地方会理事として貢献していきたいと思っております。諸先輩方のご指導を賜りながら、今後も日々精進していきたいと思っております。引き続きご指導の程、よろしくお願い致します。

## 新人理事のご挨拶

名古屋女子大学 医療科学部 理学療法学科 講師 加藤 芳司



私は 2013 年に日本理学療法士協会の学術団体として立ち上がった日本産業理学療法研究会の運営に現在も携わっており、理学療法士として、産業保健の分野でのキャリアを積んできました。そして、このたび、産業衛生学会の理事に就任し、会員の皆様とともに本学会の一員として参加できることを心より感謝申し上げます。

理学療法士として、私は健康増進と疾病予防に関する視点から、産業保健に貢献する使命感を持っています。労働者の健康維持は、生産的な職場を作り出すために不可欠であり、理学療法士が有する技術、知識はその実現に向けて十分貢献できるのではないかと考えております。

本学会は、知識と最新の情報の交換、専門家同士の連携、そして継続的な教育の場であり、私たちの使命を果

たすための貴重なリソースです。理事の立場で、私は協力と協働の精神をもって、会員の皆様と共に、産業衛生の分野のさらなる発展に微力ながら貢献したく思っております。

また、本学会が持つ多様な専門性を尊重し、理学療法士としての視点から、リハビリテーションと予防医学の重要性をお伝えしたいと考えています。労働者が健康で活力的であることは、生産性と個人の幸福にとって不可欠であり、予防と早期介入の重要性を理解し、労働者の安全と健康を保つために努力したいと思っております。

最後に、この素晴らしい機会を与えていただき、産業保健領域に対する理解をさらに深めるきっかけをくださった本学会に心より感謝いたします。一緒に成長し、労働者の安全と健康を促進し、産業衛生の未来を築いていくことを楽しみにしています。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 新任理事の挨拶



この度、日本産業衛生学会東海地方会の理事を拝命いたしました澁谷亮(しぶや りょう)と申します。このようなご挨拶の機会をいただき感謝申し上げます。

私は 2010 年に産業医大を卒業し、臨床研修後は病理を専門としました。2015 年にトヨタ自動車に産業医活動を開始しましたが、当初は 2 年程で病理へ戻ろうと考えていました。産業医にも慣れてきた頃、ある管理者の方とのつながりをきっかけに、ふと「産業医こそ自身のライフワークである」という想いが芽生え、心機一転産業保健を専門とすべく各種資格を取得しつつ今に至っております。

話題は変わりますが、弊社は「幸せの量産」を使命として掲げ、「モビリティ・カンパニーへの変革」に取り組んでいます。経営層をも含めた従業員一人ひとりの「全員活躍」により、特定の業界や分野を超えた未来への貢献を実現しようとしています(一個人として、弊社

トヨタ自動車株式会社 産業医 澁谷 亮

の企業理念にはとても共感、共鳴しています)。私自身も弊社のチャレンジ精神にならい、個人の健康や Well-being のみならず、社会全体への貢献に資するべく、産業保健スタッフを含む関係者の方々と連携・協業して、産業保健活動や健康関連事業における新たな価値の創出や卓越した人材育成などの変革に取り組んでいます(と云いつつ、日常業務はメンタルヘルス不調等の個別対応がメインですが…)。

VUCA という用語が定着して既に久しく、産業保健領域の課題も多様化するとともに、実務家に要求される専門性や人間力も格段に高くなっているように感じています。変化が常態化した時代であるからこそ、産業保健の目的や果たすべき役割を常に問いつつ、人にとっての仕事(≒やりがい)や人生の意義(≒生きがい)に向き合うべく、日々精進してまいります。

乱文、雑文となってしまい大変恐縮ですが、東海地方会の発展に少しでも貢献できるよう尽力いたしますので、今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 事務局から

### 2023 年度総会決議より

1. 第一回総会を 11 月 11 日(土)に日本福祉大学、Web(Zoom)で開催した。
2. 2022 年度 事業報告が行われた。
3. 2022 年度 決算報告が行われた。
4. 2022 年度 会計監査報告が行われた。
5. 2024 年度 事業計画が承認された。
6. 2024 年度 収支予算が承認された。

### 地方会理事会

#### 2023 年度第 2 回理事会

日時：2023 年 10 月 21 日(土) 10:00~12:00  
Zoom による Web 会議

#### 【議題】

- I. 前回理事会議事録(案)の確認
- II. 協議事項
  - 1) 2023 年度総会について
  - 2) 総会の開催方法と議事録について
  - 3) 研究助成の方法について

- 4) 次回の理事会の日程について
- 5) その他

#### III. 報告事項

- 1) 2023 年度地方会学会準備報告
- 2) 2024 年度地方会学会準備報告
- 3) 第 36 回産業保健スタッフのための研修会開催状況
- 4) 本部理事会報告
- 5) 地方会事務局報告
- 6) 地方会活動方針検討委員会
- 7) 学術研究推進委員会
- 8) 編集委員会
- 9) 研修会企画委員会
- 10) 広報委員会
- 11) 表彰制度推薦委員会
- 12) 部会報告
- 13) 職場ストレス研究会報告
- 14) 各県の活動報告
- 15) その他報告事項
- 16) 関連学会研究会開催情報
- 17) その他

## 会員状況

2023 年 5 月 2 日～7 月 11 日の推移  
(2023 年 7 月 11 日現在)

	愛知県	静岡県	三重県	岐阜県	合計
増減	13(0)	4(0)	-1(0)	0(0)	16(0)
本部正会員	539(3)	233(0)	103(0)	44(0)	919(3)

※( )は学生会員を表す



## これからの行事予定

### 2023 年度 職場ストレス研究会

日時：2024 年 2 月 10 日 (土)

会場：ウインク愛知 1203 会議室

内容：メンタルヘルスの事例検討

産業保健スタッフの困り事

### 2024 年度 東海地方会産業医部会懇話会

日時：2024 年 4 月 20 日 (土)

場所：ウインクあいち (オンライン併用)

講演：産業医として事業者と適切な関係性を探る

### 第 97 回日本産業衛生学会

日時：2024 年 5 月 22 日 (水) ～25 日 (土)

会場：広島国際会議場・中国新聞ビル

テーマ：変革期における産業保健のアイデンティティ

-サイエンスに基づく組織と労働者の

両立支援-

## 編集後記

新年明けましておめでとうございます。地方会ニュースは前回記念すべき第 100 号を迎え、本号は第 101 号として新たな門出を迎えました。記念特集として、各部会の新進気鋭の先生方にご執筆戴きました。英語の慣用語で 101 は「ワン・オー・ワン」と読み初級編を意味するそうです。将来をけん引する先生方の言葉がより若手の先生方の刺激になり、学会が益々活性化することを期待しています。

名古屋市立大学 伊藤 由起

記念すべき第 100 号から編集委員となりました。東海地方会ニュースは今後の行事予定や過去の行事開催報告等、様々な情報をまとめて把握でき、また東海地方で活躍されている先生方の考えに触れられる場でもあり、いつもワクワクした気持ちで読んでいます。今後は編集委員として会員の皆様との交流を大切にしながら、地方会ニュースに携わっていきたくと考えています。ということで、私からの執筆依頼は笑顔で引き受けてくださると嬉しいです！

ブラザー工業 日笠ちはる

東海地方会ニュース

編集委員長：池田友紀子 (キヤノン)

副編集委員長：西谷 直子 (名古屋大学)

編集委員：赤津 順一 (日本予防医学協会)

伊藤 由起 (名古屋市立大学)

後藤 由紀 (四日市看護医療大学)

近藤 祥 (聖隷健康診断センター)

榊原 洋子 (愛知教育大学)

菅沼要一郎 (浜松ホトニクス)

城 憲秀 (中部大学)

日笠ちはる (ブラザー)

山本 誠 (ヤマハ)



### 東海地方会事務局

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-1-25 JTB ビル 8F  
株式会社 JTB コミュニケーションデザイン  
事業共創部 コンベンション第二事業局内  
FAX：06-4964-8804 E-mail：jsoh-tokai@jtbcom.co.jp

### 印刷・製本

〒675-0055 兵庫県加古川市東神吉町西井ノ口 601-1  
有限会社トータルマップ  
TEL：079-433-8081 FAX：079-433-3718